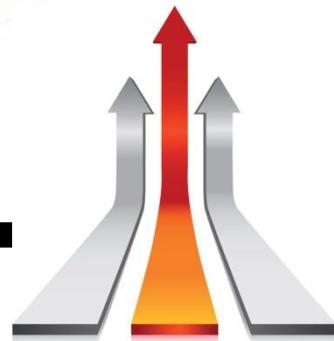


経営安定セミナー

会社をもっと元気に！ 経営力向上セミナー



国は中小企業・小規模事業者の経営力向上を支援するために「中小企業等経営強化法」を平成28年7月に施行しました。この法律では生産性を向上させる取組みを積極的に計画した事業者を国が認定することで、税制面等でのメリットを受けることができます。今回のセミナーでは、制度の概要や経営力向上計画の策定についてのポイント、認定後のメリットの解説や使える補助金等の説明を行います。この機会に是非ご参加ください。

- 日時 平成29年2月7日（火）13:30～16:00
- 場所 米子商工会議所 7階 大会議室
- 参加料 無料

第1部【13:30～14:30】

「中小企業等経営強化法について」 説明／経済産業省 中国経済産業局

- ・制度の概要及び制度活用のポイントについて
- ・経営力向上計画の策定ポイント及び認定事例の紹介
- ・固定資産税の軽減措置について 他

第2部【14:30～15:00】

「鳥取県版経営革新（生産性向上型）について」 説明／鳥取県商工労働部

- ・事業の目的、概要、制度内容について
- ・補助金認定までのフローの紹介 他

第3部【15:00～16:00】

「個別相談（希望者のみ）」

※事前予約が必要です。

- ◆ 駐車場につきましては米子商工会議所の駐車場をご利用ください。なお、満車の場合は米子市役所駐車場をご利用下さい。（駐車券をお持ち頂ければ、割引の処理をさせていただきます）
- ◆ 申込方法につきましては、下記申込書に必要事項をご記入の上FAXにてご返送ください。
- ◆ ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用する他、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

2月7日（火）開催 経営力向上セミナー講演会参加申込書

米子商工会議所産業振興課 竹谷 宛

【FAX : 22-1897】

事業所名		個別相談	希望する・希望しない
ご住所	〒		
参加者名		参加者名	
TEL		FAX	